

# 老健施設での薬剤師業務



緑川智代 [みどりかわ・ともよ]

介護老人保健施設小名浜ときわ苑 (福島県)

## はじめに

皆さんが思う薬剤師のイメージは、「薬をつくって渡す人」ではないでしょうか。実際は多くの時間を薬剤の効果や副作用の確認、医師への処方提案や医療費の適正化等に費やしています。特に高齢者は、その多くが複数の疾患を抱えており、薬剤の重複処方による薬物有害事象が懸念され、薬学的視点からの介入が求められています。

厚生労働省の2020年薬剤師統計のデータによると、薬剤師の従事先は総数の58.7%が薬局、17.4%が病院で、老健施設はわずか0.3%となっています。薬剤師が不在の施設が多数で、調剤薬局等に調剤業務を委託していることが多いです。そんななかで常勤薬剤師として老健施設に勤務している私がどのような業務を行っているのかご紹介したいと思います。

## 施設紹介

小名浜ときわ苑は、福島県いわき市のほぼ中央に位置し、美しい緑と花々に囲まれた自然環境のもと、「一山一家～地域の皆様と共に生きる～」を基本理念に掲げ、ご利用者とご家族のより良い暮らしをサポートしています。

人工透析や泌尿器科を主とする医療の他、介護福祉、教育・保育事業を展開するときわ会に属しており、施設間の連携により包括的なサービスを提供しています。毎日180名のご利用者が入所や通所のサービスを利用し、品質マネジメントシステムISO9001認証施設として、質の高いケアとリハビリの提供によって在宅復帰をめざし、在宅生活を支援しています。

## 薬剤師の業務について

薬剤部は常勤薬剤師1名と薬剤助手1名が所属し、日々の業務を行っています。業務内容は調剤業務や

薬剤管理業務、医薬品情報管理業務など多岐にわたります。

初めに調剤業務についてご紹介します。当苑は自施設だけでなく、グループ関連施設であるもう1つの老健施設の定期処方薬の調剤も行っています。2023年9月時点で当施設分は平均120名/月、関連施設分は平均75名/月を調剤しています。定期処方薬は2～4週分が常備されています。

これは東日本大震災の教訓をもとに、有事を想定し避難の際に定期薬を確保するためです。基本的にほぼ一包化調剤とし、処方内容に変更が生じた際はその都度修正を行っています。またご利用者の状況に応じて別包での対応もしています。薬を調剤するだけでなく、処方内容で用法・用量に誤りがないか、重複投与や相互作用に問題はないかの確認も行っています。

ご利用者によってはこれまで飲んでいた薬が、状態悪化により内服困難となる場合があります。そのような際には服薬継続の必要性を確認するとともに、必要に応じて剤形の変更や粉碎可能な薬剤への変更を提案しています。

次は薬剤管理業務についてです。配薬のセットは主に看護師と薬剤助手が行っています。薬剤師も定期的に業務に入り、服薬状況などの確認を行っています。老健施設の薬剤費は一部の例外を除き、介護保険で賄われるため包括扱いとなります。そのため内服中の薬剤の見直しを行い、減薬や他の薬剤への切り替えを提案することが度々あります。当苑では入所前に「入所前薬剤調査書」を作成し、調査書をもとに処方提案や処方内容の見直しを行っています。

「入所前薬剤調査書」は、支援相談員が現在の内服薬を記載し、薬剤師が調査書に基づく医師への処方提案を記載。その提案をもとに医師が継続・中止・屯用の指示を記載し、入所後の処方計画として活用しています。必要に応じて前処方医療機関に問い合